

平成27年度行政事業レビューシート(内閣府)

事業名	地域少子化対策強化事業			担当部局庁	子ども・子育て本部			作成責任者
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	少子化対策担当			参事官 岡 朋史
会計区分	一般会計			政策・施策名	82 子ども・子育て支援の推進(政策21-政策①)			
根拠法令(具体的な条項も記載)	少子化対策基本法			関係する計画、通知等	少子化社会対策大綱			
主要政策・施策	少子化社会対策			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の危機的な少子化問題に対応するため、結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」を行うことを目的に、地域の実情に応じた先駆的な取組を行う地方公共団体を支援する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じたニーズに対応する結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」を実施する。 ・国は、計画に盛り込むべき事項を提示。都道府県は、地域の実情に応じた結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」を行うための計画を策定し事業実施。市区町村は、都道府県が定める計画に沿って独自の計画を作成し、都道府県は各市区町村の事業を支援する。 ・都道府県及び市区町村が定める計画には、「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うための仕組みの構築」、「結婚に向けた情報提供等」、「妊娠・出産に関する情報提供」、「結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備」、「少子化対策への前向きな機運の醸成」の事業を盛り込む。 補助率 10/10							
実施方法	交付							
予算額・執行額(単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	-	-	-	2,515	
		補正予算	-	3,008	3,008	-		
		前年度から繰越し	-	-	3,008	3,008		
		翌年度へ繰越し	-	▲ 3,008	▲ 3,008	-		
		予備費等	-	-	-	-		
		計	0	0	3,008	3,008	2,515	
	執行額	-	-	1,919				
執行率(%)	-	-	64%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	本交付金を活用した地域が、結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていくか。	本交付金を活用した地域が結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていくと感じる地域住民の割合。	成果実績		-	-	-	
			目標値	%	-	-	-	50
			達成度	%	-	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	本交付金が、地域の少子化対策の強化に効果があったか	本交付金を活用して、地域の少子化対策の強化に効果があったと考える都道府県の割合	成果実績		-	-	-	
			目標値	%	-	-	-	70
			達成度	%	-	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	本交付金を活用した事業の目標が達成されたか。	目標を達成した申請元自治体の割合。	成果実績		-	-	-	
			目標値	%	-	-	-	80
			達成度	%	-	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績				
	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 -年度
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	実績			-	-	-	-
目標値				-	-	-	-	
達成度		%		-	-	-	-	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	算出根拠						
	本交付金を活用した都道府県数	活動実績	都道府県	-	-	47	
当初見込み		都道府県	-	-	47	47	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	X=地域少子化対策強化交付金の決算額/Y=交付金を活用した都道府県数						
	単位当たりコスト	百万円	-	-	41	64	
計算式	X/Y	-	-	1,919/47	3,008/47		
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由			
	地域少子化対策強化交付金	0	2,515	新しい日本のための優先課題推進枠			
計	0	2,515					

事業所管部局による点検・改善			
項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○ ・本交付金は、全国知事会等からの強い要望もあり創設されたところ。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○ ・少子化対策については、これまでは子育て支援が主だったが、本交付金の創設により、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の取組が地方公共団体で可能となった。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○ ・各地方公共団体が少子化対策を総合的に推進するため本交付金を活用することにより、横断的な効果が発揮される。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○ ・実施要領に、地方公共団体が委託先の選定に責任を有すること、事業実施に当たっては、実施主体である地方公共団体の財務規則等に則り、入札等を行うことにより競争性及び妥当性の確保を図るよう明記し、周知徹底を図っている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○ ・交付金を申請してきた地方公共団体と事前協議を行い、経費の用途も含め事業の精査を行っているところ。(事前に自治体向けの説明会を開催し、本交付金の積算の考え方等について周知を図っている。採択の条件として、先駆性を挙げており、地方公共団体に、より踏み込んだ取組を促している)
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○ 同上
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○ 同上
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○ 同上
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△ 不用率が大きい理由は、初年度ということもあり、どのような事業が適切か地方公共団体側が判断に苦慮したこと、内閣府で申請内容の精査を行った結果である。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○ 「受益者との負担関係は妥当であるか。」の説明と同様
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		- 少子化対策という特殊な分野であることから、これまでは成果目標については設定してこなかったところであるが、より明確に成果を把握するため、今回から新たに成果目標を設定したところ。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○ 地方公共団体に対し、交付申請書に個々の事業の効果を記載させ、また実績報告書には事業成果を記載させており、地方公共団体自身が効果検証をする仕組みになっている。内閣府として、事業全体の効果検証のために有識者委員会を設置し、H27秋メドに報告書を作成することとしている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○ 同上
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○ ・地方公共団体の好事例については、事例フォーラムを開催(全国6か所)し、また内閣府HPIにおいて紹介しているところであり、横展開を図っている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○ ・本交付金は、厚労省事業とセットで実施しているものでもなく、また重複するものでもない。(例えば厚労省の支援事業を実施したいが、その前にそのための人材を育成したいということで、その費用について本交付金を活用した例はある。)
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
	厚生労働省	0690	母子保健医療対策等総合支援事業
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策はその効果が表れるまでに長い時間を要する。したがって、今後も継続的に地域の実情に応じた結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない」支援を実施する必要がある。 ・H25年度事業を点検した結果、H26補正では、自治体への上限額を増額し、新たに「少子化対策への前向きな機運の醸成」事業も対象としたところ。 ・より精緻化した効果検証が可能となるように、H26補正事業より、実績報告と効果検証の提出時期を分離させた。 	
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府として、事業全体の効果検証を行うため有識者委員会を設置し、本年秋メドに報告書を作成することとしており、その結果は、今後の事業に取り入れていきたい。 	
外部有識者の所見			
<p>公開プロセス</p> <p>評価結果: 事業全体の抜本的な改善4、事業内容の一部改善1、廃止1</p> <p>地域の特性に合った、持続的な少子化対策を実施するために、各地方公共団体の既存事業のPDCAサイクルを把握した上で、国においても100%補助という点も考慮した上で、定量的成果目標を設定し、地方創生との連携を図っていくべきである。</p>			
行政事業レビュー推進チームの所見			
抜本的な改善	公開プロセスの結果を踏まえ、事業の見直しを行い、概算要求に反映させること。		

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

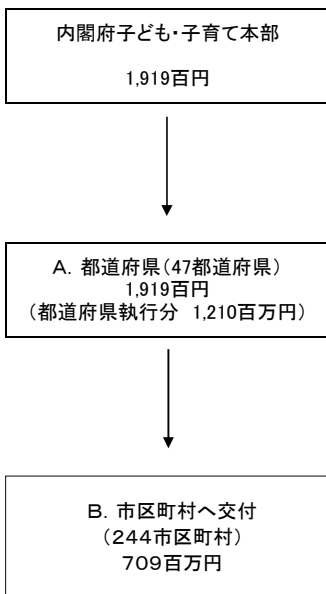
行政事業レビュー外部有識者の所見を踏まえ、交付金の申請元自治体に、重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を設定し、毎年度、効果検証を行い、検証結果及び参考指標(当該自治体の最新の婚姻数、出生数など)を子ども・子育て本部に報告するとともに、次年度の取組に反映されるようにPDCAサイクルを確立させるよう求め、さらに、申請元自治体に、交付金を活用した取組のみならず、当該自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を合わせて設定し、少なくとも「少子化対策取組集中期間」(平成27年度～平成31年度)の中間年である平成29年度終了時点及び最終年度の31年度終了時点で効果検証を行い、検証結果を子ども・子育て本部に報告するよう求めることとする。また、国としてのKPI及び定量的成果目標は、「目標を達成した申請元自治体の割合80%」とし、効果検証を行い、執行の改善を行うこととする。本交付金の申請元の自治体には、地方創生の新型交付金を活用した少子化対策も合わせて行う場合は、本交付金による事業と新型交付金による事業が、重複するところがなく、かつ両者相まって当該自治体の総合的な少子化対策の推進につながることを、申請時に子ども・子育て本部に対して明らかにするよう求めると共に、子ども・子育て本部と新型交付金を所管する内閣府地方創生推進室との間で情報共有及び施策間の連携を図ることとする。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-		
平成25年度	-	平成26年度	0079				

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位：百万円)

A.京都府

E.

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	地域少子化対策強化に関する事業	53			
計		53	計		0
B.文京区			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	地域少子化対策強化に関する事業	20			
計		20	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	京都府	地域少子化対策強化に関する事業	53	—	—
2	富山県	地域少子化対策強化に関する事業	51	—	—
3	静岡県	地域少子化対策強化に関する事業	46	—	—
4	石川県	地域少子化対策強化に関する事業	40	—	—
5	広島県	地域少子化対策強化に関する事業	39	—	—
6	愛媛県	地域少子化対策強化に関する事業	38	—	—
7	高知県	地域少子化対策強化に関する事業	37	—	—
8	愛知県	地域少子化対策強化に関する事業	37	—	—
9	新潟県	地域少子化対策強化に関する事業	36	—	—
10	岡山県	地域少子化対策強化に関する事業	35	—	—

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	文京区	地域少子化対策強化に関する事業	20	—	—
2	新潟市	地域少子化対策強化に関する事業	18	—	—
3	富山市	地域少子化対策強化に関する事業	15	—	—
4	北九州市	地域少子化対策強化に関する事業	13	—	—
5	横浜市	地域少子化対策強化に関する事業	11	—	—
6	いわき市	地域少子化対策強化に関する事業	10	—	—
7	豊島区	地域少子化対策強化に関する事業	9	—	—
8	宇都宮市	地域少子化対策強化に関する事業	9	—	—
9	大分市	地域少子化対策強化に関する事業	9	—	—
10	矢板市	地域少子化対策強化に関する事業	8	—	—
11	和光市	地域少子化対策強化に関する事業	8	—	—
12	浦安市	地域少子化対策強化に関する事業	8	—	—
13	府中町	地域少子化対策強化に関する事業	8	—	—
14	伊佐市	地域少子化対策強化に関する事業	8	—	—

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

チェック